



平成 30 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
清原 幹夫  
コード番号 3109  
問合せ先 執行役員 総務部担当  
経営管理部長  
竹田 広明  
TEL(06)6268-5411

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 2 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主還元の充実、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30 万株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.68%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 百万円 (上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 平成 30 年 2 月 9 日～平成 30 年 3 月 20 日               |
| (5) その他        |  |

本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(ご参考)

平成 29 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,183,197 株
自己株式数	927,632 株

※役員向け株式給付信託 (役員報酬のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの) として保有する当社株式 92,500 株は上記の自己株式数に含めていません。

以 上